

# 医療・福祉問題研究会会報

NO. 120  
2014.11.14

## 医療・福祉問題研究会 第117回例会

日時： 2014年12月13日（土）15:00～17:00

会場： 金沢市松ヶ枝福祉館 いきいき活動室（1F）

テーマ： 「患者発がん対策 ～11位一体から学ぶ～」

報告者： 納賀 良一さん（島根益田がんケアサロン）

現在、日本では「二人に一人ががんになる」と言われており、がんは「国民病」とも呼ばれています。また、がんは日本人の死因の第1位を占めていますが、一方で、1980年代以降の総合的ながん対策の展開とがん医療の進歩とともに、いまや「がん＝死」ではなく、「がんと共に生きる」時代になったとも言われています。

それにともない、がん患者・家族のニーズも、がん医療のみならず、情報相談支援、在宅看護・介護、所得保障、雇用・就労支援、教育保障等、生活全般に関わるニーズにまで拡大してきています。そして、このような多様なニーズに responding していくために、がん対策自体も、「がん患者を含めた国民の視点に立って」、あらゆるステークホルダーの協働によって実施していく必要性が認識されるようになってきました。

島根県では、全国に先駆けて、患者が主体となって「がんサロン」を開設・運営し、そして、患者を中心に、地域のあらゆるステークホルダーが協働してがん対策を推進していく体制を構築してきました。このような島根県における取り組みについて、島根県益田がんケアサロンの納賀良一さんを講師にお招きしてお話を伺います。みなさまのご参加をお待ちしています。

※ 当日、例会に先立ち13時から運営委員会を開催します。ご都合のつく方はあわせてご参加ください。

## 事務局短信

### 2014年大忘年会のお知らせ

日時： 12月13日（土）17:30～19:30

会場： 「座・いっく」 TEL076-224-1919  
（武蔵が辻名鉄エムザ裏）

会費： 4000円程度（和食コース料理、2時間飲み放題付）

参加ご希望の方は12月7日までに下記までご連絡ください。

E-mail [fujiharu@mvg.biglobe.ne.jp](mailto:fujiharu@mvg.biglobe.ne.jp)（道見）

## 第116回例会報告

### 日本とマダガスカルー貧困問題とハンセン病政策

石川県保険医協会 長浦久実

第116回研究例会が9月13日（土）に行われた。今回の報告者は鈴木静さん・井上英夫さん。テーマは「日本とマダガスカルー貧困問題とハンセン病政策」だ。お二人は3月18日～3月24日の日程で、マダガスカルの保健省・ハンセン病療養所などを見てこられたとのことで、多くの写真を紹介しながらの報告であった。

#### マダガスカルの現状

マダガスカルはアフリカ大陸の東南にある島であり、面積は日本の約1.6倍。フランスの植民地だったが、1960年に独立し2006年頃には治安が安定しはじめるも、2009年に貧困による政治不安から、反政府勢力が軍の支持を受け大統領を辞任させ、憲法に則らない形で暫定政府を発足した。治安悪化により、日本のODAはもちろんアフリカ連合の治安維持軍も撤退している。実際に行かれた際には、ハイヤーの窓を開けた途端に物乞いの人が集まり、強盗の危険があるため徒歩移動が出来なかったそうだ。

貧困と資金・物資不足により約30施設あった国内のハンセン病療養所も、数年前にその多くが閉鎖された。ここでは紙面の都合上、国内で唯一の国立療養所・マナカヴァリ病院と、私立ベコアカ病院をお二人が訪問した際のエピソードを中心に報告したい。

#### 2カ所のハンセン病療養所をたずねて

国立マナカヴァリ病院はマダガスカルの首都アンタナナリボ市郊外にある。2006年まではハンセン病専門病院であったが、今は一般病院に変更されている。薬剤などはWHOからの提供があり、運営費の3割は国負担、その他はラウル・フェロウ財団等に支えられている。フランスやオランダの財団が支援していたこともあったが、治安悪化により撤退してしまった。

病院内に入院患者はおらず、外来患者のみ。病院敷地には政府提供の居住があり、元患者や回復者が家族と共に暮らしたり、帰る場所がなく単身で暮らしたりしている。その人数は40世帯70人である。

「患者作業はありますか？」との質問に、「患者作業の意味が分からない。患者は病気を治すのが仕事だ」と返ってきた、というエピソードが印象的だった。患者作業はないが、個人の希望で農作業をし、出来た農作物を販売することもあるそうだ。

私立ベコアカ病院は農村部のモロンダヴァ市郊外にある。首都から車で1時間、さらに車が入れない道を徒歩で1時間かけた先にある。中国資本がプランテーションを営んでいたが放棄し、農地も荒廃。道路整備が行われず道が通行できなくなってしまったそうだ。そのため、周辺の居住者も転居せざるをえず、現在はベコアカ病院だけが建っている。

唯一の医療スタッフは看護師が1人。医師は常駐しておらず、週2回の訪問診察がある。政府から薬剤は届くが財政支援はない。ラウル・フェロウ財団からの支援も受けてはいる

が、圧倒的に財源は足りていない現状だ。

入院患者は通常 25～30 人、通院患者が多い。若年層患者の増加が見られ、現在は 9 人が若い患者さんだそうだ。回復者は家族も含めて 70 人であり、住居は周辺住民がわらぶきの家であるのに対して、彼らのコンクリート製のしっかりとした住居であった。これは植民地時代に建てられたもので、植民地下での恩恵的な部分が垣間見える。

ペコアカ病院周辺の地域出身のガイドの男性は「ハンセン病は怖くない」と答えた。ペコアカ病院周辺では、小さなコミュニティごとに会合を開き、病気や患者のことを話し合う習慣がある。そこで相互に面倒を見合うというシステムがあるため、差別意識が都市部より薄いのではないかとの考えを話された。

### 「貧困」により引き起こされるハンセン病

ハンセン病となる「らい菌」自体の感染力は弱く、衛生・栄養状態の悪化により発病する。まさしくハンセン病は貧困により引き起こされる病であると言ってもいい。そしてマダガスカルでは今もハンセン病患者は増えており、「現在」の問題であることを実感した。

情勢不安による治安悪化と、それに伴う貧困。また元々肥沃な大地を持ち、農業が盛んな土地であるはずが、海外資本による搾取も見られる。

マダガスカルは WHO が指定するハンセン病の重点地域ではないため、支援の手がなかなか伸びていない。資金も物資も足りていない中で、医療スタッフや住民が懸命に対応している現状である。さらなる国際的な支援が急務であると感じた。

---

## 「日韓共同福祉国家研究会」に参加して

金沢大学大学院地域創造学専攻 大橋葵

2014 年 8 月 10 日、金沢大学サテライトプラザにて、日韓共同福祉国家研究会が開催されました。台風 11 号が日本に上陸し各地で猛威をふるう中での開催となりましたが、会場では台風の勢いに負けない活発な議論が行われていたように思います。なお今回の研究会には、韓国から、Jae-Hung Ahn (安載興) 先生、Seong-Ho Li (林成浩) 先生、Jong-Sik Kim (金宗植) 先生、Jong Hee Park (林鍾熙) 先生をはじめ 7 名のご参加があり、本研究会では前述 4 名の先生方からの報告および金沢大学の横山壽一先生からの報告がありました。また当日の司会進行は金沢大学の名誉教授である井上英夫先生が行われました。本活動報告では、韓国からの 4 名の先生方の報告テーマを簡単に述べた後、横山先生からの報告についてまとめたいと思います。

まず韓国からの 4 名の先生方の報告テーマは以下の通りです。「福祉資本主義政治経済レジームの動学-西ヨーロッパの強小国と韓国の比較-」(Jae-Hung Ahn (安載興) 先生)、「政治両極化と福祉政治」(Seong-Ho Li (林成浩) 先生)、「日本式福祉民主主義の試み-戦前労働組合法案の政治過程-」(Jong-Sik Kim (金宗植) 先生)、「19 代国会の議事録を利用

した韓国福祉談論テキスト分析の可能性の研究」(Jong Hee Park(林鍾熙先生)(報告順)。どの先生方も行政学からのアプローチであり、今までの私自身の勉強分野と異なっていたため、また報告時間も限られていたため、報告について難しく感じましたが、新たな視点を学べた時間でもあったかと思っています。

他方、横山先生は「日本における社会保障政策の動向」というテーマで、民主党政権誕生の歴史的な位置づけや日本における福祉国家の特質について報告されました。報告では、2009年の政権交代で民主党政権が誕生したことを、「社会保障政策や福祉国家確立のチャンス」であったとした上で、実際には失敗に終わったこの政権の特徴として、構成員メンバーの広がりによる政策的不一致や、日本経済転換の経済・財政政策の不在と財界への屈服などをあげられました。そして民主党政権の教訓と新福祉国家にむけて、憲法3原則(国民主権、基本的人権の尊重、平和主義)を改めて評価する必要性について述べ、報告のまとめとされました。

最後に、来る8月15日は、終戦記念日です。世間では「憲法9条をノーベル平和賞に」という動きもあるようですが、一方で集団的自衛権の行使が閣議決定される動きもあります。新福祉国家を確立するためにも、もう1度憲法の3原則について考える必要があるのではないかと思います。

---

## 「人権を主張するいしかわの会」が設立しました

城北病院 村田美恵子

2012年安倍政権誕生によって生活保護制度の大改悪が狙われ、昨年8月には生活保護の生活扶助基準の第一弾引き下げが、今年4月には第二弾の引き下げが行われました。来年4月には第三弾の基準引き下げが予定されています。この大改悪を受けて生活保護基準引き下げに対する集団訴訟が各地で始まっています。石川県でも10月16日、4名の当事者が金沢市を被告として、生活保護変更処分の取消訴訟を、国を被告として国家賠償請求訴訟を金沢地裁に提訴しました。これは全国では8例目、北陸では初の提訴となります。

この動きに先駆け、生活保護基準引き下げの取り消しを求めて闘う当事者を励まし、社会保障の再生と拡充を求める闘いを推進することを目的として10月9日、「人権を主張するいしかわの会」が設立されました。設立総会では、生存権裁判を支援する全国連絡会会長の井上英夫さんによる基調講演をはじめとし、提訴直前の原告団に決意表明をしていただきました。当日は約40名の参加者の他、多くのマスコミも駆けつけ注目の高さがかがえました。

生活保護基準の引き下げは、就学援助制度、国民健康保険制度、介護保険制度などの減免基準や最低賃金等に影響します。生活保護受給者だけでなく、すべての国民生活に関わる大きな問題としてとらえる必要があります。憲法25条により保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」に反する人権侵害をこれ以上放置することは許されません。他人事ではなく自分自身の事として皆で考え運動していきましょう。